

障支第1077号
令和5年11月1日

各障害者支援施設 施設長 様
各障害福祉サービス事業所 管理者 様

埼玉県福祉部障害者支援課長
鈴木 淳子（公印省略）

「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書」の提出方法の変更について（通知）

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書」（以下「体制届」という。）について、提出方法を郵送から電子申請に変更いたします。12月1日付け異動分以降の届出につきましては、原則として電子申請・届出サービスによる提出が必須となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

記

1 提出先URL（電子申請・届出サービス）

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=62111

※提出が完了すると入力したメールアドレスに「体制届を受理しました。」というメールが自動送信されますので必ず御確認ください。

2 適用

異動年月日が令和5年12月1日以降の届出

3 対象サービス

障害者支援施設（施設入所支援）、生活介護、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援、就労定着支援、自立訓練（生活訓練）、自立訓練（機能訓練）、共同生活援助、短期入所

4 その他

提出される際は、以下の「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書の提出方法について」を御確認の上、御提出ください。

介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書の提出方法について

1 提出時期

(1) 新たに加算を算定（追加）する場合

- ・・・毎月15日までの提出で、翌月のサービス提供分から適用開始

例：11月15日までの提出の場合、12月サービス提供分（1月に請求可）から適用

※15日が土日祝日の場合、直前の平日が締切となります。

(2) 加算要件を満たさなくなった場合

- ・・・直ちに提出し、要件を満たさなくなった月から適用開始

※4月1日付の変更については例外的に別途締切が設定されます。

具体的な締切日につきましては、3月末頃、改めてお知らせいたします。

2 提出書類

【必須書類】

(1) 様式第5号 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（以下「体制届」という。）

※特記事項欄に変更事項を記載（欄が不足する場合は「別紙」を使用）

(2) 別紙1 介護給付費等の算定に係る体制状況等一覧

(3) 別紙2 勤務形態一覧表（変更を行う月のもの）

(4) 各サービスの基本報酬に係る別紙

サービス種別	基本報酬に係る必須様式
療養介護	-
生活介護	別紙16
生活介護+短期	別紙16-2
短期入所	-
施設入所支援	別紙16
施設入所+短期	別紙16-2
自立訓練	別紙15
就労移行支援	別紙15、29、29-1
就労継続支援A型	別紙30
就労継続支援B型	別紙31
就労定着支援	-
共同生活援助	（参考様式）共同生活援助利用者の状況
短期入所（共同生活援助と一体的に運営するもの）	（参考様式）共同生活援助利用者の状況

【その他（必要に応じて提出）】

(5) 加算に係る別紙等

例：福祉専門職員配置等加算、食事提供体制加算及び就労支援関係研修修了加算を新たに（区分変更も含む）算定する場合

→上記必須書類に加え、別紙7、別紙18-1、別紙20、別紙31を添付

3 留意事項

(1) 様式第5号及び別紙1に記載漏れ・記載誤りがあると、正しい給付費の請求ができなくなります。提出いただいた体制届の記載内容は、そのまま登録されます。御注意ください。

(2) 提出書類の「様式第5号」について

記入欄を全て御記載ください。特に、異動年月日と特記事項（変更内容）の記載が漏れている例が多いため、必ず記入するよう御注意ください。

<記入例>

届出を行う事業所・施設の種類	同一所在地において行う事業等の種類	実施事業	指定年月日	異動等の区分	異動年月日	異動項目 (※変更の場合)
	介護給付	療養介護			1 新規 2 変更 3 終了	
訓練等給付	生活介護	○	R2.4.1	1 新規 2 変更 3 終了	R5.12.1	福祉専門職員配置等加算
	短期入所			1 新規 2 変更 3 終了		
	施設入所支援			1 新規 2 変更 3 終了		
	自立訓練(機能訓練)			1 新規 2 変更 3 終了		
	自立訓練(生活訓練)			1 新規 2 変更 3 終了		
	宿泊型自立訓練			1 新規 2 変更 3 終了		
	就労移行支援			1 新規 2 変更 3 終了		
	就労継続支援A型			1 新規 2 変更 3 終了		
	就労継続支援B型			1 新規 2 変更 3 終了		
	就労定着支援			1 新規 2 変更 3 終了		
特記事項	変更前			変更後		
	福祉専門職員等配置加算なし			福祉専門職員配置等加算 I		

(3) 提出書類の「別紙1」について

体制等状況について、各項目を明確に御記入ください。加算「なし」の場合にも、「なし」であることが分かるように御記入ください。記入方法としては、該当箇所に○囲いをする方法でも、項目に対応する状況のみを直接記入する方法でも、どちらでも差し支えありません。

また、新たに取得もしくは区分変更を行う加算については、右側の欄に記載されている別紙を提出してください。

(例)

○○加算	1 なし	2 I	3 II	別紙△
------	------	-----	------	-----



(II を算定する場合)

○○加算	3 II			別紙△
------	------	--	--	-----

○○加算	1 なし	2 I	3 II	別紙△
------	------	-----	------	-----

いずれも可能

担当：埼玉県障害者支援課 施設支援担当

電話：048-830-3314

FAX：048-830-4783